

河道内樹木伐採について

令和元年度 第 3 回北海道管理河川の川づくりワーキング
令和 2 年（2020年） 3月27日～4月10日

コンテンツ

1. R元年度 河道内樹木伐採の概要
2. ワーキング委員による伐採箇所事前確認会
3. 河道内樹木伐採台帳について

1. R元年度 河道内樹木伐採の概要

R元年度 河道内樹木伐採箇所

市町村	河川名	伐採区間
帯広市	帯広川	西17条橋～新帯広川合流部 延長 約1,900m
芽室町	ピウカ川	南3線橋～第1号橋 延長 約400m

市町村	河川名	伐採区間
幕別町	旧途別川	アオサギ公園～相川17号橋 延長 約1,200m
音更町	士幌川	旭橋上流部 延長 約700m



2. ワーキング委員による伐採箇所事前確認会

実施概要

- * 川づくりワーキング委員参加の帯広川伐採箇所事前確認会を実施しました。
 - ・ 実施日：令和元年11月28日
 - ・ 場所：帯広川_柏林台川合流点上下流部 左岸
 - ・ 参加委員：関川座長、武藤委員、鏡委員、高倉委員、石垣委員、紅葉委員、越谷委員、久保下委員
 - ・ 建設管理部職員、調査担当業者とともに現地を踏査し、伐採内容と樹木保全方針について確認



帯広川伐採箇所事前確認会の様子(R1.11.28)

2. ワーキング委員による伐採箇所事前確認会

発言等の概要

- * 確認会では以下のようなご意見等をいただきました。
 - 白樺は高くなると折れやすく、周囲に木がなくなるとさらに折れやすく、さらに流木化する恐れがある。伐採すべき。
 - ドロヤナギは綿毛飛散による迷惑のため伐採するというが、住民の立場は理解はできるが自然環境の面からは納得できない。
 - 護岸工から生えている樹木はブロックを動かすなどする。生えていることがおかしい。
 - 残す幅を川側と堤防側に分けたり「千鳥」配置をするなどしても、保全される総量は変わらない。
 - 堤防沿いに密生した樹林帯が残ることは、環境衛生的に問題がある。間引いて見通しよくした方が良い。
 - 樹木にある程度の隙間をつくるようにした上で、野鳥が来るのかを、河川沿い住民による情報で確認するとよい。
 - ドローンによる空撮写真を伐採前後に撮って見せてもらいたい。
- * 事務局：ご希望があれば、雪解け以降に確認する機会を検討したいと考えています。